

給与支払報告
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

ご注意

3 2 1

※印の欄は、届出者において記入する必要があります。
 1 転勤・再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に
 2 手続を済ませます。新勤務先では、下段（転勤等）の住所等による特別徴収届出書の市区町村長に送付してください。
 3 一月一日から四月三十日までの間に退職した皆さんに未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

記載例

平成 年 月 日		（特別徴収義務者） 給与支払者	所在地	郵便番号	小諸市相生町3丁目3番3号													特別徴収義務者指定番号	1000		
（提出先） 小諸市長			名称	株式会社 小諸													受給者番号	12			
			代表者の職氏名印	取締役社長 小諸 太郎 印													連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係	庶務課人事係		
			個人番号又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	氏名	千曲 花子			
																電話	0267-22-1700				
給与所得者																異動の事由	異動後の未徴収税額徴収	1月1日以降給与支払額	一括徴収した税額は、		
フリガナ氏名	浅間 二郎 (旧姓)											(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死 6. 会社解散 7. 住所誤報 8.	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収	3,500,000円	1月分		
個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	156,500円	6月分から 12月分まで	65,000円	H30.12.25					
旧住所	小諸市甲1-1 (1月1日現在の住所…必ず記入願います。)																			2月10日	
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)											91,500円								控除社会保険料額	納期限分
																				510,000円	で納入します

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職手当の支払予定日	一括徴収予定額	合計 (上記(ウ)と同額)	※市町村記入欄	月割額	
1. 異動が平成30年12月31日までで、申出があったため (月 日申出)	浅間	1月20日	65,000円	65,000円		6月分	7月分以降
2. 異動が平成 年1月1日以降で特別徴収の継続の希望がないため		月 日	円			円	
一括徴収できない理由 (○を付してください。)		月 日	円				
1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため、又は未徴収税額より少ないため		月 日	円				
2. その他 理由 ()							

転勤等による特別徴収届出書 (左欄外の注意書きを参照してください。)

月割額 円	（特別徴収義務者） 給与支払者	所在地	郵便番号	特別徴収義務者指定番号	
月分から徴収し		フリガナ			
納入する。		名称		連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係
		代表者の職氏名印			氏名
給与支払方法及びその期日	払込を希望する金融機関の所在地及び名称			電話	
				経理責任者名	

